

令和6年度第2回長野県発達障がい者支援対策協議会議事録

日 時：令和7年2月18日（火）16:00～18:00

開催方法：オンライン

1 開会

（玉井次世代支援係長）

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回長野県発達障がい者支援対策協議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めます、県民文化部こども若者局次世代サポート課の玉井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは協議会に先立ちまして、次世代サポート課長馬場よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（馬場次世代サポート課長）

皆様、こんにちは。次世代サポート課長の馬場と申します。冒頭ですが、昨夜テレビを見ましたら、Eテレで本田先生が出演されているハートネットTVという番組が放送されていました。3年ぶりに再放送ということでした。NHKプラスでも1週間ほど見られるそうで、ご覧いただければと思います。

さて、本日は本田会長をはじめ、委員の皆様には大変お忙しい中、第2回長野県発達障がい者支援対策協議会にご参加いただきまして、心より感謝申し上げます。また日頃から、それぞれの立場で本県の子ども若者施策の推進にご協力いただきまして、重ねて感謝申し上げます。

県の発達障がい情報・支援センターも、開所2年目を迎え、取組が充実されているところでございますが、今年度の発達障がい者支援の取組を振り返りますと、まず昨年4月の発達障がい啓発週間で、本田会長と阿部知事のスペシャル対談で本田会長がお話されておりました、「発達障がいを病気と捉えるのではなく、神経学的な個性と捉える」という、ニューロダイバーシティの考え方について、対談動画の配信が理解促進の機会になり、後ほどご説明させていただく、来年度の新規事業の構築に繋がるきっかけとなりました。

また、昨年12月末には、長野県議会「発達障がいの支援を考える議員連盟」の議員と、高校生による発達障がい情報・支援センターの現地視察が行われ、本田先生にご講演をいただきました。議員や高校生から、発達障がいのある方の理解や支援に関する質問等が活発に行われまして、発達障がいに関する理解を深める機会になったと考えております。

この協議会も、様々な能力や個性をお持ちの方々が、自分らしく生きることができる長野県を目指すために、4つの部会を中心に課題を把握し、それを解決するための方策をご協議いただける場であると考えております。

本日は、それぞれの部会で今年度取り組んでいただいたことを各部会長様からご報告いただき、その報告について、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴することで、来年度以降のより発展的な方向性について探っていきたいと考えております。

Web 会議という制約された環境の中ではございますが、ぜひ活発なご議論をお願いできれば幸いです。

以上簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。
本日はよろしく願いいたします。

(玉井次世代支援係長)

それでは、配付資料などにつきまして事務局から説明いたします。

(大日向青少年指導主事)

次世代サポート課の大日向と申します。昨日皆様にメールにて、資料を送付させていただきました。送付させていただいた資料については、事務局で画面共有をさせていただきながら、進行してまいります。また、本協議会中は、ビデオオン、発言時のみマイクオンをお願いいたします。以上になります。よろしく願いいたします。

(玉井次世代支援係長)

本日の日程でございますが、事前に電子メールで送付いたしました次第により進行いたします。会議の終了は18時を予定しております。できるだけスムーズに終わられるよう、ご協力をよろしく願いいたします。

出欠状況について、委員のうち、守屋委員、古澤委員につきましては、欠席のご連絡をいただいているところでございます。また、宮林委員につきましては、中座することがあるということで伺っておりますのでご了承ください。

本日の出席者数につきましては委員16名中、出席者が14名となっております。長野県附属機関条例第6条第2項によりまして、会議の成立には、委員の過半数の出席が必要でございます。これを満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日事務局の高橋こども若者局長は所用により欠席となります。

最後になりますが、本協議会は公開で行いますのであらかじめご承知おきください。

それでは、これからの協議の進行は本田会長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

3 会議事項

(1) 協議事項 各部会の今年度の取組及び令和7年度の方針について

(本田会長)

本田でございます。今日は皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

今、ご紹介があったように1年間のまとめの会議ということですが、それと同時にこのメンバーで3年間やってきた最後の会ということになります。本当に充実した検討がなされたのではないかと思います。改めて、今年度、どんなことをやってきたのかを振り返りながら議論で

できればと思っております。また、来年度の本協議会の体制についての確認や長野県発達障がい情報・支援センターの実績報告も予定しておりますので、それらも含めて皆様の積極的なご発言をお願いしたいと思います。

それでは次第に従って協議を進めたいと思います。連携・支援部会、自立・就業部会、普及啓発部会、診療体制部会の順に部会長から説明をお願いします。それぞれの部会の発表の後に、質問や意見交換の時間を設け、それぞれ20分間を目安にして進めていきたいと思います。

では高橋部会長、よろしくお願いいたします。

①連携・支援部会

(高橋部会長)

連携・支援部会の高橋です。今年度の取組の一つで調査をやっていますが、その内容についての報告もありますので、私の報告と調査概要の報告について、お時間をいただければと思っております。

今年度の取組ですが、前年度からの引き続きということで、これまで作ってきた「早めの気づき適切な学び」と記載しましたが、LDを中心とした読み書きの困難と学習の困難等があったときにどのような支援が受けられるのかをフローチャートのように示した資料、また、高校入試における合理的配慮の手続きについて説明した資料の利用状況について、状況確認をしたところであります。やはり、まだ合理的配慮の概念というところでは十分な周知がなされていないとか、学校によっても積極的なところとそうでないところの差があるといったお話が共有されました。

続いて、括弧2ですが、アセスメントが一つキーワードになっておりまして、アセスメントから支援へということに関連し、一昨年度から作った「学校から医療機関への学習に関する情報提供票」という、医療機関を受診する際に、構造上の問題だけでなく、学習面でどんな困難があるのかということを整理し、学校の様子を伝えるための資料がありますが、これについては、比較的使われているとか、使われている方において肯定的な評価をいただいているというような情報が共有されました。結局、合理的配慮の根拠が必要であるので、アセスメントの充実が必要ですが、検査を受けられる体制整備等については、発達障がい情報・支援センターとの連携において、実質センター中心に研修等も実施していただいているということになります。

また、検査に関して、検査がどこで受けられるのか、どのぐらいニーズがあるのか。受診に関しても、受診待ちの状況がどうなっているのか、そういったことについて、実態を把握しなければ、その課題等についての検討もできないのではないかとということがありまして、実態把握の調査というものを今年度試みたというところですが、まだ、内容についての詳細な検討が行われているわけではないですが、事務局で概要についてまとめていただきましたので、この後ご説明いただきたいと思っております。先に私の方で残りの部分も説明してしましますと、今後につきましては、引き続きこれらの合理的配慮またアセスメントに関するテーマを扱っていかうということで、来年度は、合理的配慮についての理解周知を図るということ、また、調査結果分析、検討を行った上で、課題について整理し、何ができるかということも考えていきたいと考えております。続いて、事務局から、調査結果の概要の報告についてお願いいたします。

(大日向青少年指導主事)

お願いいたします。

発達障がい等に関わる諸検査等の実施については、これまでの議論として、「受診待ちがどれくらいか」「検査が必要な方がどれくらいいるか」といった具体的なデータがないため、「今の状況をしっかり把握しておく必要があること」「アセスメントがどこでどのようにできるのか、気づきから診断までの流れを見えるようにすることで次の作戦が考えられるのではないか」といったご意見をいただいていたところでした。そこで、今年度は、諸検査等を、どこでどのようにできるか把握することと、気づきから受診までの流れ図を作成するというを目的として、診療体制部会と連携・支援部会の合同部会の取組として実施してきました。

調査については、障がい福祉圏域 10 圏域から市町を 1 つか 2 つ抽出させていただきました。また、その市町の教育委員会が所管する小中学校各 1 校、発達障がい診療地域連携病院 11 か所について調査をしました。本日は 15 市町のうち回答が得られた 10 市のまとめを報告いたします。

まず自由記述をしていただいた部分ですが、検査に関わる課題や困り事について記述で答えていただきました。小・中学校からいただいた課題や困り事として、「教員が検査を行う場合の時間がない」「専門性について不安がある」「保護者の同意が得られない」「市町の予算の関係で検査できる人数に制限がある」といった困り事が上げられました。

続いて、小・中学校については、通級指導教室設置校に回答いただいたケースが多かったため、通級指導教室担当の先生方からの声として、「他校からの利用や通級利用のないお子さんの検査にも対応しているため検査件数も多く、対応に苦慮している」「専門性担保のために自費で研修を受けている」という声が上がっています。

続いて、町の担当課が抱える課題や困り事として、「検査依頼件数の増加に伴い検査できる人材が不足してしまっている」「検査に係る予算の確保が難しい」「学校によっては特別支援学級入級ありきの検査依頼があり、学校の理解を促すことに苦慮している」「保護者の同意を得るのに苦慮している」という声をいただいています。

続いて、学校や市町の担当課が医療受診に関わっている課題として、「受診までの時間に半年以上がかかってしまう」「検査を実施してからではないと受診を断られてしまう」というケースがあるということが多く上げられています。

逆に、医療機関から寄せられている課題や困り事として、「検査をすることが受診動機になってしまっていて通院が継続しないこと」「フィードバックまでに時間がかかってしまうため、取り急ぎの報告となると数値のみが独り歩きしてしまう可能性がある」といったご意見をいただいています。

市町や学校から上げられた検査者の専門性に関わる課題についてですが、「専門性を担保するための研修や専門的な助言が欲しい」「研修や資格取得のための費用保障があると助かる」というご意見をいただいています。

また、課題や困り事ではありませんが、記述の部分で学校から報告されているものを紹介します。G 市では、「市の相談体制が充実しているので、他の市町村でも同じような体制がとれると良い」といった情報、「市内の病院との連携がとれている」という情報も頂いています。

続いて、検査後に医療機関には繋がらないと判断し、支援体制を構築した例としてどのような例があるか報告していただいたものを紹介します。「学びの場の見直しにより対応できたので医療機関等には繋がらなかった」「合理的配慮を検討し実施できた」「校内での支援体制を構築できた」といった報告をいただきました。

また、市町の担当課からの報告では、「SST やペアトレ、小集団療育等を行っている」という報告もいただいております。

それでは、具体的な調査結果を報告します。現在 10 市の回答がまとまったところですが、時間の関係で A 市のまとめをつかってこの図の見方について説明いたします。市町からの調査結果をこのような形でまとめてみました。小・中学校については、特別支援教育の環境が比較的充実していると考えられる学校を選んでいただくよう市町の教育委員会に依頼しました。通級指導教室や特別支援学級の両方が設置されている学校ということになります。

まず、右下の緑色に網掛けした部分をご覧ください。気づきの段階として Aa 小学校では 16 件、Ab 中学校では 5 件の検査が実施されています。検査に至るまでに担任等が気づきのために使ったツールとして、小学校では「実態把握のためのチェックリスト」「LDI-R」「MIM-PM」が使われています。また、中学校では「実態把握のためのチェックリスト」「市が独自で作られていると思われるフォローアップシート」というものを、気づきの段階で使われています。

続いて検査までの期間ですが、学校では気づきの後、校内で検査を取るまでに 1 か月かかっています。検査を担当した担当者については、小学校では通級担当者が 3 名で 10 件、中学校では通級担当者が 1 名で 5 件の検査を行っております。小学校では、市の心理士 1 名も 5 件の検査を行っています。実施したアセスメントのツールについては、小学校では WISC 等が挙げられています。括弧内については実施した件数になります。中学校も同じようにご覧ください。

この内、小学校で医療機関に繋がったケース 3 件、医療機関には繋がらず、支援の工夫によって対応すると判断したケースが 9 件でした。受診までの期間は数か月から 12 か月です。ここでは代表として、病院①を挙げておりますが、全てがこの病院①に繋がっているわけではありませんので、数ヶ月から 12 か月と幅が出ております。医療機関から学校へのフィードバックについては長くても 6 か月以内に行われています。

同じように市の担当課である教育委員会の回答を見ても、アセスメントへのエントリー数が 105 件になります。こちらについては乳幼児期の方も含まれていると考えられます。アセスメント実施までの期間が 2 週間から 1 か月。アセスメントを担当した職種は、心理士が 5 名で 87 件、教員が 4 名で 18 件実施しています。検査については WISC 等が挙げられています。括弧内の数字の見方ですが、左側が就学前のお子さん、右側が就学後のお子さんの検査実施数になります。

医療機関等へ紹介した件数は 20 件で、繋がらないという判断をしたケースについては回答がありませんでした。

最後になりますが、この圏域の発達障がい診療地域連携病院である病院①について、初診数は 884 件で、予約から受診までにおよそ 12 か月かかっています。

検査を担当している職種については、作業療法士さんが 8 名で 20 件、心理士さんが 1 名で 92

件、理学療法士さんが2名で1件となっております。実施した検査についてはWISC等であり、WISCでは、就学前のお子さんが12件、就学後のお子さんが53件という形になっています。

A市のお子さんが全て病院①に繋がっているというわけではありません。また、病院①の調査についても、A市のお子さんだけをピックアップできていない点もあります。市教委の調査についても、学校の回答と重複している可能性があるため、精度は高いものではありませんが、このような形でまとめてみました。これ以降のまとめも同じような見方をご覧ください。

お時間をいただきありがとうございました。調査のまとめについて報告させていただきました。高橋先生、一旦、お返しします。

(高橋部会長)

ご報告ありがとうございました。まだこの部会の中で、この結果について意見交換等していませんので、ここから次にどう繋げていくかというところが来年度の課題になるというところではあります。お話いただいた中からだけでも、非常にいろいろな情報が得られると感じておりまして、比較的充実したところで、どのぐらいの件数が行われているかといった情報が、結局は必要数の推定値のような感じになり、まだあまり充実していない地域がただ少ないということではなく、支援の手が足りてないとか、専門家との繋がり方が十分ではないという感じで見えていくこともできるかと思います。今後の人材の配置などについての資料にもなるのではないかと思います。報告は以上になります。

(本田会長)

ありがとうございました。非常に興味深い調査をありがとうございます。今のご説明についてご質問やご意見がありましたら、画面上で挙手またはリアクションボタンでお願いします。いかがでしょうか。連携・支援部会の委員の皆様にご意見を追加でお願いしたいと思いますが、小林千里先生、いかがでしょうか。何か追加することなどおありでしょうか。

(小林千里委員)

先ほどの結果を受けてですが、同じ市内でも検査をできるか、できないかということがあり、時間がなくてやれないとか、読み書きの検査に関して言うと、子どもの負担もかなり大きいのであえて実施しないとか、簡易版だけ検査するとかいう場合もかなり多いので、数だけでは表せない部分もあるということを考えながら、調査結果を見させていただいていました。

担当者が変わると1から勉強になってしまうので、初めての担当者にとっては、検査自体は全然できないというところからスタートするところもあると思うので、どうやって安定して検査ができるようにするかも課題かと思います。必ずやらなければいけないというわけではないですが、実態や原因、状況を正確に判断するためには実はとても大切であり、支援に生かすために、自分でやらなければわからない部分もあるので、自分で負担する部分など、そういったところをどうバランスよくやっていくかというところは、課題ではないかと思っています。

(本田会長)

ありがとうございます。先生はどちらかというとする側の立場ですよ。

(小林千里委員)

業務でやっています。今回は昨年度の数で報告しましたが、昨年より今年の方が更に検査をしています。支援級に入級しているお子さんとか、通級指導教室には繋がらないけれど検査するお子さんとか、病院に繋がっているけれどLDもあるかもしれないからプラスで検査してほしいということも増えていてたくさん検査しました。今LDに全体として力を入れているので仕方ないと思います。

(本田会長)

小林先生、ご苦勞をありがとうございます。

牛山委員、いかがでしょうか。

(牛山委員)

私どものところにもコーディネーターの先生が検査に来てくださるのですが、やはり、なかなか信頼関係ができない中では、子どもも普段の様子が出せないで、検査をやっていただきますが、クラスの中にも入っていただいて、クラスの様子も見て、その子の特徴もしっかり把握していただいて総合的に結果を出していただいているという現状です。集中力が持たないので、同じ検査でも、何回かに分けていただくなど工夫していただいているのでありがたいです。

(本田会長)

ありがとうございます。

小林美由紀委員いかがでしょうか。

(小林美由紀委員)

調査、ありがとうございました。数値でしっかり出ていて、大変だったと思いますが、何となく私たちが、時間がかかるみたいな言葉で終わらせてるものが、こうやってきちんと出てきて本当に素晴らしくて、次に繋がるものだなと思いました。

あと、学校の先生たちは本当に忙しくて、そういう中で検査をしていただいているのも、いつも感謝だなと思いますが、うまくいっているところがありますよというのが、先行モデルで広がっていくみたいなイメージで、自分の地区ができていくとかできていないとかということではなく、うまくいっているところは広がってくるとすごくいいなと思っています。

課題も見えてきていると思うので、いいものに繋がっていくのではないかという感想を持ちました。ありがとうございました。

(本田会長)

ありがとうございました。

データを見ていて質問ですが、このデータは、LDを想定した検査件数ということでしたか。というのは、就学前、就学後の件数っていうデータがあるのですが、就学前が結構少ない自治体もあれば、就学前の方が多自治体も一部あります。その辺り、発達障がい全体で見ると就学前がもうちょっと多いのかなと思いますが、このデータの集め方は、どんなふうに行われたのでしょうか。

(大日向青少年指導主事)

データの集め方については、基本的には、ご依頼させていただいた市町の担当課におまかせになっています。教育委員会だけで回答をされている市町もありますし、子ども課や福祉課も含めて回答していただいている市町もあります。そういったところで偏りができてしまっているため、比べて見ることは難しいかと思います。また、調査については、LDに限らず発達障がい等に関わるに検査全般について伺っていますので、市町で把握している数を全てお答えいただいていると思います。

(本田会長)

ありがとうございます。

ひょっとすると、幼児期だと、教育委員会を介さずに、病院に直接行って検査を受けたりするところの件数の中に、入りにくいかもしれないですね。

(大日向青少年指導主事)

入りにくいと思います。病院の方の件数も、対象とした市町のお子さんだけを抽出してもらうことが難しかったので、病院に受診されているお子さんの数が全て含まれています。その辺りで詰めが甘いところはあると思っています。

(本田会長)

件数を細かく見るというよりは、大体の流れを見るのが大事だということになるでしょうか。そこがよくわかりました。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。武居協力部会員からチャットでコメントをいただいています。

(武居協力部会員)

「検査を依頼する趣旨や活用目的が重要と考えています」とのことです。

(本田会長)

そのとおりですね。目的によってどんな検査を選ぶかということも必要です。そもそも検査をやるかやらないかということも必要ですし、それから、先ほどのご説明の中にもありましたが、検査をやって、ある程度支援方針が教育委員会や学校の中で定まった場合には、必ずしも医

療に繋がらないという判断もありだと思えます。その辺りの認識が共有できるように進めていきたいところですね。ありがとうございます。

では続いて自立・就業部会に進みたいと思います。宮尾部会長よろしくお願ひします。

②自立・就業部会

(宮尾部会長)

よろしくお願ひします。自立・就業部会長の宮尾です。事務局でご準備くださった書式と成果物としてシートをつけてございますので、そのご説明をいたします。まず1枚目から辿らせていただきます。

自立・就業部会はご存知の通り大変裾野が広い部会です。過去をさかのぼると、どちらかといいますと、自立・就業の自立の部分についての議論を数年間、重ねてきたという経過があります。自立といってもとても漠然とした概念なので、この部会で扱うべき自立とは、どういう枠組みを考えるべきなのか、などの議論に結構な年月がかかったという歴史がありましたが、今年度につきましては、じっくり就業ということ、現場の声もいただきながら議論してきました。

ここに書かせていただいておりますように、発達特性のある当事者の中には、その特性により本人も気づかずに、環境とのミスマッチなどを起こし、生きづらさや困り感を抱えている場合もあることから、早期に自分自身を振り返ることが重要です。そこで、当事者が自身を客観的に見つめ直し、相談のきっかけとすることを目的としたコミュニケーションシート、以下シートと呼びますが、このシートを作成することとしました。

令和6年度はシートの内容について重点的に議論したとともに、部会に所属する発達障がいサポート・マネージャーの所属する事業所において、試行的に活用することも視野に入れたということです。

この成果物が出てくるまでの議論を少し振り返ってみますと、田中委員も影沢委員も古澤委員も、それぞれどちらかと言いますと成人された方々を支援のターゲットとされている方々ですので、そういう意味では、高橋先生からご説明がありました学齢期に支援を受ける機会を逃してきたタイプの方々が社会参加した後、いろいろな形でつまづきを覚えたり、二次障がいのことで苦しんでいらっしゃる、ということ踏まえまして、就業支援というときに、どこら辺が山場なのかということ、思春期以降、成人期まで、16歳から18歳ぐらいまでの方々で、かなり症状ですとか、特性がはっきりとしていて、支援のめどが立っている方がターゲットではなく、どちらかという、周囲の方も気になりながら、ご自身にその気づきがないまま、心配をされているけれども具体的な支援には繋がっていない、という範疇の方々にどうやってアプローチができるのかということ、その入口の部分がかめないというご苦勞もあると聞きまして、まずは、そこを糸口に介入を始められないか、具体的なものを作りたいということになりまして、いろいろなお立場からのご意見を集約し、事務局にもご苦勞いただき作ったのが2枚目のシートでございます。

A4、1枚ものでございますが、自己理解のためのコミュニケーションシートとさせていただきます。説明書きがありまして、「このシートは自分に元々ある特性を知ることで日常生活が少し

楽になったり、気持ちが少し軽くなったりすることを目的にしています。答えは1つではなく、あなたが感じているまますべてを答えて構いません。何が優れていて、何が劣っているのかを調べるものではありません。あまり考えすぎずに自分に当てはまると思う項目に丸をつけてください。」ということで、いわゆる医療的な判断だとか、障がいなどに繋がる表現ではなく、間口が広いといえますか、思春期の学校生活を送っている彼ら彼女らに使っても、受け入れてもらいやすいような表現を工夫したつもりです。その下に、1から具体的な質問事項がありますが、こちらについても、文言について、優劣をつけたりだとか、いろいろな項目に丸がついて、それを数値化し、そこから発達特性を導き出すとか診断名を導き出すとかというようなことではなく、これを使う場面とか、ターゲットとか、これを具体的に活用する立場が誰なのかということも議論しまして、こういった表現で先ず、項目に丸を付けるプロセスで、自分自身について見つめ直していただいたりだとか、気づいていただいたりだとか、ということを通り導き出せばいいなという願いで最終的にまとめられたとご理解いただければありがたいです。

この1枚の他に、当然、誰が使うのか、ということだったり、どう使うのかということだったり、この後が結構大事なところだと思いますけれども、そこまでは、今年度中の議論で到達することはできませんでした。

1から20まで、本来であれば、読み上げてご説明したいところですが時間の制約もございますので、後ほどお読みいただければと思います。

1枚目に戻りまして、四角の部分から下の部分になりますが、ご説明したとおりですけれども、医学的な発達障がいの診断をするものではなく、コミュニケーションのきっかけとなる媒体であることに留意いただきたいことと、対象者ですが、現時点での1つの判断としましては、サポマネが所属する事業所に相談に来た思春期年代の若者をターゲットとすることとしました。活用方法ですが、事業所職員との1対1の場面の面談などにおいて、質問項目についての具体的な場面を質問するなど常にフォローしながら、このシートに記入していただく。そういった活用のされ方を想定してまとめました。議論の内容でしたり、このシートについては、他の委員さんからも、また協力部会員さんからも補足いただければありがたいと思います。

2番の今後の方向性として、試行活用の状況を踏まえて今後の活用について検討したいということです。

3番来年度取り組むべきことは、シートの内容や活用方法についての検討をさらに進めたいということが1つ。もう1つは、2年前ですが、触法についてテーマに据えて議論した経過がありましたけれども、大変ニーズも多い時代ですので、触法に関する課題への対応として、司法関係者への啓発の検討ということも視野に入れたいということで書かせていただいています。

部会長の立場からの報告は以上ですが、補足いただければありがたいです。一旦、本田会長にお返しいたします。よろしく申し上げます。

(本田会長)

ありがとうございます。先に委員の皆様から補足をとと思いますが、田中委員いかがでしょうか。

(田中委員)

よろしく申し上げます。田中です。今回ずっと議論していたのは、部会長がお話したとおり、どうしても中学校卒業したぐらいの年代、思春期の方々。私たち福祉の側からすると、接点が少ないなというところで、どうしたら、そういう方々と接点を持てるようになるのかなというところで、こういったシートが出てきているかと思います。サポマネさんからのお話でも、こういったシートについては、一定のニーズがあるというところはお話いただきました。何とかこれをひとつのきっかけ作りのものにしていければいいなと思っていますし、まずは今回報告があったように、試行的な取組の中で、ある程度関係性ができている方同士で使ってみて、さてどうなのか、どういうシチュエーションで使っていくのかという議論をしていくのは非常に大事な部分かと思っていますので、そういったものをサポマネさんのご協力いただきながら、次年度、より良いもの、実際の思春期の皆さん、それからご家族にとって良いものができるといいなと思い、この1年間やってきました。また引き続き取り組んでいきたいと思っています。

(本田会長)

ありがとうございました。影沢委員お願いします。

(影沢委員)

田中さんと重複しますが、前回の自立・就業部会の後にあった事例を共有させていただければイメージも持てるかと思うのですが、うちは就労移行支援事業所なんですが、大学を中退されて、一般求人に障がい伏せて就職した方が先月いたのですが、この方は手帳もお持ちで自分が発達障がいだということも受容した上での利用者ですが、一般就労で発達障がいってこと伝えないうで会社に就職したときにですね、「君、話し方変だよねって言われました」っていうのを、本人が言っていて、すごく傷ついていたんですよ。その会社も1日で辞めてしまったという経緯があったり、もうちょっと周りの人も、そんな言い方をせず、先ほど、ニューロダイバーシティの話もありましたが、こういう特性があるならばとか、こういうタイプの人なんだなというのを理解していただく上でのツールとしても使えるのではないかと思っていて、最近あった出来事としてお伝えさせていただきました。こういったことも踏まえながら議論が進めばいいかなと思ってお伝えさせていただきました。

(本田会長)

ありがとうございます。サポマネの立場でもあり、この部会の部会員でもある新保委員いかがでしょうか。

(新保委員)

今日、高校でこのシートを使ってみました。場面緘黙のお子さんとやってみましたが、すごく食いついてくれまして、声が出そうな雰囲気になるぐらいで驚いています。次回の面談の約束も取れ、とても良い雰囲気で面談が終わりました。初回面談時へのきっかけ作りやキャリアを探

すための第一歩として効果的なツールになるのではないかと期待がもてます。今後も使ってみて様子を見ます。

(本田会長)

ありがとうございます。他の部会の委員の皆さんも、何かご発言ありましたら、挙手または挙手ボタンをお願いいたします。

小林美由紀委員お願いします。

(小林美由紀委員)

これは、いつから実際に使っていいのかと、誰を対象に使っていいのかを教えていただければと思います。お願いします。

(宮尾部会長)

ありがとうございます。本会議の時点で、この時期からこういう方に使っていただきますということを明言できるところまで議論が詰まっておりませんので、ご報告をお待ちいただければと思います。申し訳ございません。

(小林美由紀委員)

はい。ありがとうございます。

(本田会長)

稲葉委員お願いします。

(稲葉委員)

このコミュニケーションシートを拝見し、診療の場でも使えると感じたのでご発言させていただきました。私も中学生ぐらいのお子さんで、ご自身に特性を理解していただく時、ここまで詳しくないのですけれども、いくつか質問事項を用意し、当てはまるかどうか一緒に考えながらやっています。結構丸が多いよねなどと言いながら、その子の特性に、一般論として入っていくというようなことやってきた部分もあるので、これを、そういう場でも使っていけるといいなと感じています。

(本田会長)

ありがとうございます。岸田さんお願いします。

(岸田協力部会員)

私も自立・就業部会で関わらせていただいております。高校からの相談で、ある生徒に課題的な行動があると、「この生徒は発達障がいがあるんですか、ないんですか。」ということが割と多

いのです。今回作成したコミュニケーションシートは、こちらが想定する発達特性というか特徴に関しての質問項目は5つぐらいしか載せていません。ですので、科学的なものではないし、むしろそこを求めているわけではなくて、分かってもらいたいのは、そういう傾向とか特性は誰にでもあるよねっていうことを高校生や先生たちに理解していただきたいというのが自分の思いです。現在、世の中に出回ってるシートは、障がい別の特性、例えば自閉症ですかとか、ADHDですか、学習障がいですかというものがほとんどです。発達障がいの特性が薄っすらあるかどうかというものは、意外とありそうでないと思います。先ほどの新保さんもシートを使ってみたという話がありましたが、私も何名かのお子さんや、あるいは指導的な立場にいる先生たちにやってみたことがあります。たいていの場合、最後は、何か笑いで終わるという感じです。「自分にはこんな特性あるんだ」とかいう感じです。深刻なこととして発達障がいかどうかということを抑えるのではなく、誰にでもある特性ということで理解してもらおうという意味で使いやすかったです。一応、報告させていただきます。

(本田会長)

ありがとうございます。これは、プロセスの中で、チェックリストっぽく見えるので、作成途中で議論があったと思うんですけど、そのあたりで、高橋知音委員、いかがでしょうか。コメントをお願いできればと思います。

(高橋委員)

今回、コミュニケーションのきっかけとして見ていくっていうようなところでは、いいのではないかと思います。手続き的にといいますかね、問題があったのは、これで、あなたは何タイプみたいにやってしまうと、それが独り歩きする場合には、良くない方向に使われてしまうリスクがあるということと、支援者というか、専門知識があったりとか、支援の専門性のある方が使っていくのはいいと思うんですけど、そういうの知識が全くない方でやったときに、しかもそれにタイプ分けとかあると、きっと間違った使い方が出てくるだろうなというところは非常に懸念していたところでした。そういった形で、支援者の方が、コミュニケーションのきっかけとして使うツールとしてはいいんじゃないかなと思いながら見ていたところでした。

(本田会長)

ありがとうございます。協議会で作りましたということで、公になると、それがオーソライズされた形で独り歩きすることがあるので、独り歩きしても大丈夫なような形で作っておくことは大事だと思います。とりあえずでも、現場で使ってみたり、試行していただいて、こういう形でやれそうですということを、またぜひ出していただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(宮尾部会長)

どうもありがとうございました。皆さんのご発言を参考にさせていただきます。

(本田会長)

ありがとうございます。では、普及啓発部会新保部会長、よろしく申し上げます。

③普及啓発部会

(新保部会長)

普及啓発部会の新保です。今年度の発表をしたいと思います、よろしく申し上げます。

私の方で一番のテーマにしたのは、既存活動の見直しです。特に、ペアレント・メンターとかサポーター養成講座とか、発達障害啓発週間、これらは何十年も継続でやってきましたが、社会情勢の変化、特に、長野県の発達支援の体制の変化、情報・支援センターの開設など、今までのものでいいのかと、既存のものを見直そうということで、皆さんに諮りながら4月から12月まで計5回の部会を開催しました。

まず、ペアレント・メンターです、親支援の施策の一つです。注目ポイントは、元々、既存の親の会がありながら、そこをベースにして考えていましたが、親の会のあり方も少し変わってきた。そこを考えながら、このメンター事業のいいところを残しながら、長野県に合ったものを作っていくしかないのかなと思っています。もちろん、既存でメンターさんは約何十名いますので、それは継続してやっていけばいいと思います。次はどういう形がいいかなということ皆さんと話し合った中では、結論から言うと既存のものは残しておくんですけども、メンターと同じような活動のものをやっていければいいんじゃないかなと。私もちょっと参加しましたが、例えば養護学校のPTAで先輩の親御さんが話してくれる。これも立派なメンターだと思います。より良い形のものが見つけられればいいかなと思っていますが、結論が難しい事業かなと思っています。養成も含めて、活動、フォローアップが必要。私もカウンセラーなんですけども、メンターの場合、カウンセラー的な要素も必要で、ある程度訓練をして知識がないと非常に危険だなと思っています。皆さんの意見を聞きながら、さらにセンターと協力しながらやっていきたいと思っています。今年はまず、既存のものは既存で大切にしながら、新しいものを模索するという方向性で話をさせていただきました。広く捉え直しながらやっていきます。

あとサポーター養成講座も、当初からずっとやってきて、このままこれを続けていいのかなって思いましたが、対面のものの良さというのも非常に大きいかなと思っています。プラス今、情報・支援センターで、動画を上げていただいています。あれも非常に有効ですから、ハイブリッドじゃないですけども、今後、可能性のあるものに広がっていくんじゃないかなということだと思います。

話し合ったのは、実はサポート養成講座90分バージョンと45分バージョンがありました。これをどうしていくかということで、最終的に今後45分バージョン1本にしていこうということになり、今年の大きな方向性になったと思います。それにあって、委員の方が皆さんからは、90分バージョンの中にも非常に良いものがあるし、それも含めながらも1回、45分バージョンを見直そうということになってます。12月の部会で、グループ分けしながら、部会員全員で、こういうところは残していくといいんじゃないかなと出したところなので、この整理を、次年度まとめ、45分バージョンをより有効なものにしていきたいと思っています。

あとこの養成講座の話し合いの中で、対象とする業種を絞ったらいいのかなということも出てきて、警察関係、市町村行政職員、企業ですかね。3つ一緒にはできないので、行政がいいか、警察か、今模索はしています。警察は22か所ぐらいだったと思いますし、22か所全員に聞いていただくのもちょっとね2回ぐらい行かなきゃいけないんじゃないかと思うんですけどもそこやるだけでも本当に大きなことだし、市町村もえらいことだなと思っていて、行政と警察と同じような内容かっていうところも違ってくると思います。そこも工夫しながら、やっていかなければいけないところと、まず、やりやすい方にアタックしながら、進めていきたいと思っています。それが終わったら、企業。先ほど宮尾さんの方でも、触法と言っていました、その部分をやっていくと、おそらく他の部会の皆さんとも絡むと思います。またお力を借りる部分があると思います。特に、企業の場合は、合理的配慮ということがテーマにもなってくると思いますし、見直しになると思いますので、ぜひ皆さんまたお力をお貸しください。一応、そんな形で、45分バージョンを残しながら、90分バージョンをうまく生かせればと思っています。

あとは、発達障害啓発週間が4月2日から始まりますので、身近なところでひっそり盛り上げていただきたいなと思っています。大々的にやるよりは、身近なものでいいかなと思っています。ぜひ松本城のブルーライトアップなんかもしていただきたいと思っています。せっかくプロジェクトマッピングもやっているんで、ブルーライトもやっていただけたらいいんじゃないかなと思います。善光寺とか、いろんな場所でやっていただくのもあると思います。あとアルクマのバッジ、今年からの結マークにアルクマが乗っていますので、アルクマを活用されるのもいいんじゃないかなと思います。本田先生と阿部知事の対談動画も結構ウケていました。なかなか面白いということで。本田先生のツッコミも鋭いと言われていて好評です。あとは、自閉症の方にスポットライトを当てるとか、やっぱり地道にずっと継続していく。4月2日とか、なかなか行事があるんですけど、そこはもう承知のことなので、やっていけるかなと思います。個人的には去年、情報・支援センターが作ってくれた啓発のポスターを松本はなんぷくプラザっていう松本市の福祉の拠点とかに貼らせていただいているんですけど、私もよくそこで待ち合わせしていると、母子保健のところに来た赤ちゃんを抱えたお母さんが、誰もいないとわかったと掲示板を見えています、あとご老人の方も見えてくれています。1年間貼っている効果です。

メンター、サポーター養成講座、啓発週間を時代に合わせたものに変えながらより深めていくことだと思っています。その時に当事者の視点というのも絶対忘れないようにしたいと思っています。情報・支援センターと連携しながら、効果的に啓発活動をやっていききたいなと考えています。

(本田会長)

ありがとうございました。では、普及啓発部会のメンバーで鋤柄委員をお願いします。

(鋤柄委員)

時代に合わせたものを考えていこうっていうところで、本当にそのとおりでないと、みんなで考えることができた部会でした。12月の部会で、2グループに分かれて、本当にざっくばらん

に、どういうものを残して、どういったことを新しくしていくかということをサポート養成講座について話したんですけど、小グループで話し合うことで、皆さん本当に忌憚のない意見を出すことができ、幅広い意見を盛り込んだ養成講座みたいなものが作れるといいのかなと思ったところです。あと、ペアレント・メンターについては、ちょっと地域によって格差があると自分自身も感じていて、再度勉強しなければいけないと思いました。対談動画は、実に宣伝しやすかったというか、私の身近な人にも伝えやすかったので、第2弾をやっていかれるといいのかなと思っています。アルクマのピンバッジも素晴らしいものになったと思いました。

(本田会長)

ありがとうございます。柳澤委員お願いします。

(柳澤委員)

メンターに関してですが、諏訪では全く活用できていないという状況で他の地域の方々のお話とか聞いて、うらやましいなと思ったりはしていました。新保部会長に話していただいたとおりにですが、サポーター養成講座って、今まではサポーター養成講座をしたいですっていう人たちに向けてという感じだったんですが、どうしても見てくださってという、こちらからどんどん押し付けていくぐらいの気持ちでいいんじゃないかなっていう感じでした。アルクマのピンバッジも、とても良くて、他の方の食いつきがいいというか、かわいいねっていう感じで、とても重宝しています。有意義な話し合いだったと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。では、他の委員、あるいは協力部会員の皆さん、ご発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(新保部会長)

岸田さんに、ぜひ警察の話をしてほしいと思いますので、お願いします。

(岸田協力部会員)

議論の水を差すようになってはいけませんが、養成講座の内容に関して、サポーターもその対象の人の職業や分野毎のいろいろなパターンがあった方がいいかなと思っています。先日も警察からサポーター養成講座の依頼を受けたのですが、短縮版のサポーター養成講座ではなく、罪を犯してしまった青年たちの心理や特性等に関することを中心に話をさせていただきました。警察にはこの部分を知ってほしいという思いからです。時間は短縮版と同じ45分の研修とさせていただきます。これから先のサポーター養成講座を考えていくときに、積極的にいろいろな分野に勧めていくには、ジャンル別、分野別の養成講座があるといいと思います。県で進める取組なので、個人の考え方を押し付けるようになってはいけないので、この協議会でオーソライズされた講座内容を各分野に向けて広げていければいいと考えます。

(新保部会長)

このサポーター養成講座も、一般の人達用と、警察用、いろいろなバージョンが必要だと思います。私も警察署でこの講座をした時に、現場では「どう声をかけたらいいか」との質問はすごく多かったのが印象的でした。多様性が必要です。

(本田会長)

ありがとうございます。実は私個人的なんですけど、今年度から長野家庭裁判所の調査官の勉強会の仕事を受けてですね、事例検討みたいな感じで、たくさんそれらしき人たちを抱えているなというのを私も実感しています。来年も頼まれているので、やっぱり司法や警察関係は、やり始めると相当関心が高いんじゃないかなと思いますので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。他いかがでしょうか。柳澤委員お願いします。

(柳澤委員)

ちょっと関係ないかもしれないんですけど、親の会とかで、今回、長野駅の事件があったりすると、一人にしてはいけないなというのを、親同士で話をしたりしています。その人も何かあるのかしらねっていう話になってしまうので、自分の子どもには、サポーターというか、必ず誰か相談ができる人がいるといいよねっていう話をよくします。

(本田会長)

ありがとうございます。確かにああいう事件のようなことがあったときに、不安になられる方は多いです。そういうときこそね、何か啓発活動に力を入れるっていうことは重要だなと思います。ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。引き続きまして、診療体制部会、稲葉部会長よろしくお願いします。

④診療体制部会

(稲葉部会長)

レジュメに沿ってご説明したいと思います。基本的な枠組みは毎年やっているとおりの活動をしてきました。

まず、発達障がい診療地域連絡会ということで、10圏域それぞれで主体となってテーマを選んで開催していただいています。これまでもそうですけれども、顔の見える関係、また医療従事者以外の職種の方々も一緒に参加するという姿勢が非常に目立ってきています。今年度、特に感じたのは、ドクターの中でも割と若手というか、これまであまり参加してこなかったような方々が、すごく一生懸命参加してくれるようになってきているなという印象を持っています。また、10年以上経って新しい顔ぶれで、地域を盛り上げていただくのもとても大事だと思っていますので、引き続き、続けたいと思います。

2番かかりつけ医研修ということで、裾野を広げる目的で毎年やっている取組ですが、今年度もオンライン参加が27名中6名ということで、たくさんのドクターたちが参加してくださいまし

た。今年度は発達障がい基礎知識に加えて、成人の発達障がいということに焦点を当てようということで、小諸高原病院の村杉院長先生に来ていただいてご講演いただきました。村杉先生は、ご存知のとおり、触法行為の関係を診療されているスペシャリストということで、今日もたくさん話題に出ている触法の話で、わたしたち小児科医にとっては、とても刺激的というか、あまり聞けない話を聞けて、しかも、それがやっぱり小児発達期にとっても大事なことなんだということのフィードバックにもなったと感じました。他にも、産婦人科医医師会の先生方もお見えでしたが、皆さんとても勉強になったと言ってくださっていますので、こういった活動で、また広がっているのかなというのを感じているところです。

3番人材育成事業、これは、本田先生の講座で引き続きやっていただいているところでして、そこにあるとおり現在59名の専門医または診療医の認定がなされていて、来月今年度の認定作業があるということです、さらに増えていく見通しになっているところです。

LDへの対応は、冒頭にありました、連携・支援部会とも合同でやったとおりでアンケートをこれから分析していくということになるかと思っています。

そのような活動の中で、今後も同様のことを進めていくわけですが、人材育成、そして移行期支援に関しては、今年度は協力部会員として成人の先生に入らせていただくということで、千曲荘病院の遠藤院長先生に入らせていただき、前回、早速部会にご参加いただいていますので、その辺はとても大きな力になっていただけると期待しているところです。

括弧3番のLDへの対応は、先ほどのとおり、さらに今回の調査をしっかりと解析して進めていきたいと思っています。

来年度取り組むべきことも同じことになりませんが、ここには書いていないんですけども、今、全国では5歳児健診を進めるということが、こども家庭庁を中心に非常に大きなテーマになっていて、予算はついたけれど、手挙げしている市町村が少ないということで、こども家庭庁が小児科学会にかなり圧力をかけて、全国の小児科学会、小児科医中心に何とかしろという命令が来ました。長野県でも信大の小児科の医局とこども病院とそれから長野県小児科医会というところが、そこを受けるという形になります。そこが一応音頭をとりながら、ただ実際は市町村の主体性のもとで進める事業ですので、市町村をサポートしていくということで、保健・疾病対策課の方でもご協力をいただくというふうに聞いていますので、そういった点を挙げて進めていく事業になっていくと思います。健診ということで、一応、診療に関わる場所ではありませんけれど、本当に大事な入口というところなので、全ての部会の皆さんと、この協議会の中で進捗を共有していったり、また進め方でご意見があればいただきたいと思っていますが、現時点では申し上げるところは、そんな枠組みで来年度進めるということだけですので、ご了承いただけたらと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。では部会委員の宮林委員、お願いします。

(宮林委員)

この前の部会のときに出したのですが、学校健診で学校医へ受診児の特性に関する情報提供がなかったために、お子さんと親御さんがつらい思いをして、糾弾された学校医もつらい思いをするということがありまして、私の方が話題提供させていただいたのですが、それもあつたりして、例えば来年度入学の子どもたちを診る小学校の来入児健診では、小児科医、内科医だけではなく、耳鼻科や眼科の先生方がみえるのですが、そこで、口が開けないとか、こだわりがあつてなかなか指示に従えないお子さんと、知らされていなかった学校医との間のトラブルが実際もっとあるんじゃないかなという話で、やっぱり、学校医の先生方、特に耳鼻科、眼科の先生方への学校からのアナウンスがちょっと弱いかなという実感があつて、私も発言させていただきましたが、学校の方からも、健診前に健診を行う全ての学校医に、この子はこういう特性があるという情報提供をしていくことができるといふ議事が松本市医師会の委員会でありました。あとは、稲葉先生がお話になったとおりです。松本市では1か月健診は来年度から何とか対応できそうなのですが、5歳児健診の方が、なかなかその関わる人材が多いということで、実現には対象人口が多い、大きい市町村の方が大変かなとは思いますが何かやり方を模索していかなければならないなと思ひました。

(本田会長)

ありがとうございます。根津委員お願いします。

(根津委員)

移行期支援ということで、遠藤先生にお越しいただいたということで、そのあたりの課題もありますので、今後の協議をさらに楽しみにしているところです。

あとは、1か月健診、5歳児健診については、宮林先生がおっしゃったような課題があるかなと感じていました。

(本田会長)

ありがとうございます。私も診療体制部会員なんですけれど、地域連絡会とかかりつけ医研修は本当に順調に進められていて、もう10年やっているのに相変わらずの盛況ぶりといひますか、特にかかりつけ医研修には、いろいろな科の先生たちが参加されているのは、本当に心強い限りだと思ひております。

宮林先生から、学校医を対象としたものを何らかの形で盛り込むという話題が出ましたが、そういうことも大事な検討事項かなと思ひております。

発達障がい診療人材育成事業の方はおかげさまで順調に進めておりまして、今年度も確か5、6名いたと思ひます。順調に研修していただいております。

5歳児健診の話が稲葉先生から出ましたけれども、全国的に、あちこちに行くと、5歳児健診どうするんですか、みたいなことを聞かれていて、逆に、私もいろいろなところで、こんな風にやろうと思ひているという話を聞いたりして、各自治体で頭を悩ませているように思ひますけれども、これはもう、はっきりと発達障がいのスクリーニングが一番柱だつていふことを言っ

ていますので、この協議会でも何らかの形でご協力ができればと思いますので、小児科の先生方のところに何らかの協力がもし必要であれば、ぜひ言っていただければと思いながら聞いておりました。ありがとうございます。

これで部会からの報告が終わりました。では、協議1はこれで終了とさせていただきます、次に報告事項、令和7年度の方角についてということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局 大日向)

それでは事務局から2点報告事項があります。

1点目、令和7年度の協議会等の日程についてですが、たくさんの皆さんに関わる部分では、本会の日程を決めさせていただきました。ご覧いただいているとおりですのでご予約に入れていただければと思います。第1回については参集を予定しております。

続いて部会の日程についてですが、診療体制部会は決定しております。他の部会については、今後日程調整をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

2点目、来年度に向けての新規事業についてお願いします。現在2月議会開催中でありまして、まだ議決前ということでご承知おきいただければと思いますが、発達障がい者支援事業の事業内容について、来年度拡充ということで、括弧4番、多様な発達特性を有する若者の就労促進事業ということを立て上げて、発達障がい者支援事業をより充実させていきたいと考えているところです。趣旨としましては、発達特性等の困難を抱える若者の社会的自立や就労促進定着に繋げるため、ニューロダイバーシティの考え方の理解浸透を図るということで、先ほども部会の方からのご報告もありましたが、本田先生と阿部知事の年度当初の対談動画で話題になっていた部分を実現させていくということを期待しているところです。具体的には、ニューロダイバーシティ推進員を県内2地域に各1名ずつ配置し、企業からの相談に助言を行ったり、ニューロダイバーシティに取り組む企業の普及拡大に向けて、好事例の共有・横展開や企業向けシンポジウム、研修会等の開催ということを考えています。事業推進にあたっては発達障がい情報支援センターとの連携や庁内関係課の皆さんとの連携も必要になってくる事業ですので、来年度もご協力をいただければ幸いです。事務局からの報告は以上になります。

(本田会長)

ありがとうございました。非常に興味深いご報告だったと思いますが、何かご質問等ありますでしょうか。まだ議会を通ってないとはいえ、ニューロダイバーシティのために、特に、就労を強化するというので、サポマネさんと同様の位置づけということになるのかと思いますのでね。これは、まだ確定したわけではないので、また情報が入り次第教えていただければと思います。ありがとうございます。

では続きまして、長野県発達障がい情報・支援センターから、令和6年度の実績報告を、宮内副センター長からお願いします。

(宮内副センター長)

長野県発達障がい情報・支援センターですが、昨年度に受託して2年目になりました。2年目のイベントとしては、ロゴと愛称を決めました。「といろ」と愛称を決めまして、10個の山、それから10圏域に、それから、いろんな個性を含んでいこうということで、山の色を1つ抜いたりしました。

昨年度と同様に発達障がい情報・支援センターの役割である、4点につきましてご報告させていただきます。

発達障がいに関する相談対応ですが11月末現在、電話相談・来所相談含めまして137件ということです。年度末までのところを比較しても、昨年度より多少減るんじゃないかなという見込みです。センターへの相談が減っていくということは、地域の方でサポートされているということではないかと思っていますのでいい傾向かなと思っています。内容とすると、昨年同様に成人の方のご相談が9割を超えてくるかと思えます。当事者の方であったり、成人の方の保護者、ご家族、同僚というような方たちも時々ありますけれども、圧倒的に当事者と保護者の方が多いかなと思えます。お盆とかお正月明けになるとご家族の方からの電話がかかってくる。うちの弟が、とか、親戚が、というようなご相談があります。

これも、11月末現在ですが、教育研修、技術指導援助ですけれども、教育研修としましては、昨年度に引き続きまして市町村発達障がい支援担当者連絡会というものを開催いたしました。参加者133名です。各市町村にお声掛けにしまして、発達障がいに関わる全ての部署の方に出させていただくというような形で行っています。同じ市町村から複数名出てきていただいて、自分の市町村の取組等をそこで共有していただくというような姿もあります。昨年引き続きまして、本田先生開発のQ-SACCSを行いました。今年は、自分の市町村の取組を確認した後、同じぐらいの規模の市町村と組み合わせまして、お隣の市町村であったりとか同じような体制のところと意見交換をするというようなことをさせていただきました。

それから発達障がい児者における医療と教育と福祉の合同研修会、これはセンターがこちらへ来る前から実施していたもので通算8回目を迎えました。参加者は、久しぶりに現地開催も行いまして68名、それからWebでの視聴者655名ということで、県外にもこの会のファンがいるので、毎年楽しみにしていただいているようです。シンポジストは福家先生、東御清翔高校のコーディネーターの小林先生、それからこの協議会の委員でもあります田中さんにも参加していただいて、活発な意見交換をさせていただきました。

10月9日には発達障がい支援者研修会ということで、東京のみつけばハウスで居場所支援をしていらっしゃる尾崎ミオさんに来ていただきまして、これも参集それから後日配信ということで研修会をさせていただきました。参加対象の方たちも広く、いろんな支援者のところへご案内できるようなシステムも整いましたので、本当にいろんな方たちに来ていただいたり、見ていただくことができました。フリースクールであったりとか放課後児童クラブであったりとか支援者が広がっているなというふうに感じております。

もう1つの支援者研修会は昨年度と同様に、精神保健福祉センターと共催しまして、就労をテーマに行いました。今年はちょっと盛りだくさんではありましたが、いろんな関係機関か

ら情報提供をしていただいて、シンポジストということで新保さんにも出ていただいたりして、実際に現場で支援をしている方たちによる意見交換をさせていただきました。

本年度のセンターの新たな取組といたしましては、先ほどの高橋部会長さんからもお話がありましたけれども、アセスメントというようなことをどういうふうに進めるかということで、アセスメントと支援というようなことを潤沢にできるようにということをお願いしまして、K-ABCの検査法であったりとか、WISC-Vの検査法ですとか、まずは実施できる人たちを地域に確実に作りたいということで、実施方法の研修会を行いました。連携・支援部会や診療体制部会とも意見交換をさせていただきながら、センター主催で行ったということです。一度にたくさんというわけにはいきませんが、確実に各地域に検査のできる人たちがいること、それから今後は、支援者による支援が結びつくようにということを考えております。

今年ステップアップ研修も行いました。次期サポマネさんを想定しております。12月の年の瀬迫るところでしたけれども、参加者73名に来ていただきまして、登録者数57名となりました。事例検討で、いろんな連携の仕方ですとか、活発な意見交換ができました。

技術指導援助というところでは、発達障がいサポート・マネージャーの皆さんたちにセンターにお越しいただいたり、毎月サポマネさんの連絡会等を行っております。11月現在で75回、対面でいろいろなお話をさせていただいております。発達障がい情報・支援センターは、松本に1つだけですが、長野県は広いですので、それぞれのところでご活躍されているサポマネさんたちが、いろんな情報を持ってきていただいたりとか、今後の展開にご意見いただいたりということで本当に支えていただいております。

長野県内各地へ飛んでの研修会や会議等の実施ですが、本田先生はじめスタッフの講師派遣ということで、11月末現在で、延べ回数75回、参加者数5133名です。直接の参加者ですので、昨年度よりたくさんの方たちとお会いできているかなというふうに思います。

普及啓発の部会の方からもいろいろご意見をいただいておりますが、普及啓発としましては、ホームページを昨年度6月に開設しましたがけれども、今年度の11月末までのところで、3万6000ユーザーになっています。動画ライブラリーも充実してきており、研修会のアーカイブ配信とかもしていますので、そのたび見ていただいている方たちがいます。この3万6000ユーザーの方たちが数回アクセスしてくださっているんじゃないかなと思います。

動画ライブラリーのご紹介です。黄色い方は、「教えて本田先生」ということで、松本市の教育委員会での研修の様子になりますし、真ん中のあらためてきちんと知りたい発達障がいにつきましては、6つのコンテンツができております。それから、左側の青いタグは、新美先生の方で作っていただきましたけれども、視覚支援と言ったときに、簡単にカードが作れるよっていうなことで作っています。支援者の方たちにたくさん見ていただいて、視覚支援が広まっていくといいなと思っております。

地域診療連絡会の事務局が今年度センターへ来ましたので、できる限りのところで各地域のその診療連絡会の行かせていただいております。それぞれ地域の取組が個性的に行われていて、複数回行われている圏域等もありますので、できるだけ参加させていただきながらまた勉強させていただきます。

それから先ほどお話しした市町村の担当者連絡会を受けて、各地域でQ-SACCSのワークが進んでおりまして、全体会でやったあと、地域へ戻り、地域でやってみるっていうふうなことで木曾、佐久、上小、大北、伊那というようなことで、地域診療連絡会と重ねているところもありますけれども、単独で行っている圏域もありまして、できるだけ本田先生も一緒に行かせていただきながら、勉強させていただいているというところなんです。サポマネさんはじめ、中心になって行ってくださる方たちが本当に事前準備もばっちりしてくださって、参加した皆さんたちが、こんなことやっているんだねって、地域を知っていくというようなことで、とても活発な意見交換の場になっているんじゃないかなと思います。

センター3年目の展望といたしましては、2年間やってきたQ-SACCSをもう少し継続したいと思っております。来年度は、6月11日を予定しておりますので、皆さん参加していただけたらありがたいです。

それから先ほどのアセスメントから支援というところのチーム育成を継続して行っていききたいと思っております。来年度もまた実施法をしっかりとやりながら、いずれ事例検討会に向けていききたいと思っておりますので、関係者の皆様に周知していただければありがたいなと思います。それぞれの検査の第一人者を呼んでおりますので、しっかり検査を学んでいただけたらありがたいです。

来年度ですけれども、発達障がい支援のための資源ハンドブックというのがありますが、改訂の年度になっておりますので、また最新の地域情報を載せていきたいと思っておりますし、発達障がい情報・支援センターのホームページにたくさんの情報が載っていますけれども、こんな情報もあるといいというようなご意見がありましたら、ぜひお寄せください。

それから昨年度から話題になっていた、強度行動障害のことですけれども、特に今、直接このセンターに関わるという動きにはなっておりませんが、国の方ではサポマネさんたちを中核という話もありますので、今後の動向を見ながら、センターとしても関わっていききたいと思っておりますので、事務局を含め、関係部署のところでまたご意見ありましたら教えていただければと思います。

それからこのセンターのちょっと弱いところは就労支援です。だんだんそんなところも目指していけたらいいかなというふうに思っております。

(本田会長)

ありがとうございます。質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では次に進みたいと思います。

次は、本協議会の委員が、来年度4月に改選ですので、今回一旦終了ということになりますので委員の皆様から一言ずつ、感想等いただければと思います。名簿順に、2番の稲葉先生からお願いしたいと思いますので、稲葉委員よろしくお願いたします。

(稲葉委員)

いろいろありがとうございました。どうしても医療という狭い視野でしか物を見てない部分が

多いんですけども、この協議会では本当にたくさんの視野をいただいて、大変勉強になりました。またこれからもどうぞよろしくお願いします。

(本田会長)

新保委員をお願いします。

(新保委員)

大変ありがとうございました。本当に皆さんの活発な議論に助けられたかなと思いますので、またこれを契機に、新しい長野県に合った発達障がい啓発が進む一歩ができるんじゃないかなと思いますし、長野県らしい啓発を進めていければと思いますので、期待大の長野県かなと思いますので、またよろしくお願いします。

(本田会長)

高橋委員をお願いします。

(高橋委員)

これまで3年間ありがとうございました。今日、大学で障がい学生支援のケース検討みたいなことやったのですが、大学は、合理的配慮は何が妥当かみたいなことについて、どんな条件があれば、何か認められるみたいなことを吟味するような会があるんですけど、社会一般だとあまりないなと思っていて、民間でも合理的配慮が義務化されますということを、去年この場で言ったかと思うんですけど、社会全体として何か大きく変わったかという印象もあまりないので、そういったことも今後また取り組んでいけるといいのかなと思いました。ありがとうございました。

(本田会長)

宮尾委員をお願いします。

(宮尾委員)

今日はありがとうございました。協議会全体について把握させていただきまして、大変参考になりました。また、コミュニケーションシートにつきましては、医療現場の先生方、また高橋先生をはじめ、委員の方々、また協力部会員の発達障がいサポート・マネージャーさんから、大変心強い助言も含めた情報提供いただきましたので、これを参考にして、次年度の議論に生かしていきたいと思います。どうもありがとうございます。

(本田会長)

宮林委員をお願いします。

(宮林委員)

一開業医が、このように大きな会に参加しよろしいのかという恐れもあったのですが、自分が話したことを皆さんに受け入れていただいて、本当にありがたく思いました。先日県小児科医会の会長から次期も継続してもらえるかとのお話をいただきお引き受けしたので、またよろしくお願ひいたします。

(本田会長)

小林千里委員お願ひします。

(小林千里委員)

私も3年間やらせていただいて、教育現場代表ということでさせていただいたんですけど、あまりにも自分が教育のことを知らないことが多すぎて、ここで質問をお受けするたびに、こういうことも他の先生に聞いてみようかなとか、中学校どうなってるんだろうかなとか、いろんなことを、教育っていうところに関してもですし、それ以外の福祉だとか、医療とかそういったところでの視点もいろいろ勉強させていただいて、ここでの話を他の通級の先生たちにさせていただくと、そんな情報どこで出てるのってよく言われるんですけども、そういったことを先生方に発信するっていうこともすごく大事だになっていうふうに感じて3年間やらせていただきました。次期もぜひということで、大変恐縮なんですけれども、また勉強させていただきたいなと思っていますので、またお世話になりますよろしくお願ひします。

(本田会長)

牛山委員お願ひします。

(牛山委員)

私は福祉現場で働いていますけれども、各現場の働きを学ばせていただいてとても良かったなと思います。また、医療、福祉から教育っていうところが、なかなか連携が取れなかったところを、どこが問題かということを考えられたことはとてもありがたかったです。ありがとうございました。

(本田会長)

鋤柄委員お願ひします。

(鋤柄委員)

私もいろんな連携のところを学ばせていただくことができて大変よかったです。それとセンターの先生たちからの情報を毎回いただくことがとっても新鮮で、そういうのを広げていきたいなということを改めて思いました。3年間終わったんですけど、また微力ですけども協力させていただけたらなと思っています。今後ともよろしくお願ひします。

(本田会長)

田中委員をお願いします。

(田中委員)

ありがとうございました。3年経って何とかちょっとずつ取組が形になってきたかなと思います。また次年度に向けて皆さんと協力しながら何かちょっとずつ、当事者の方とかご家族とか支援者の方に参考になるようなものが作っていければいいかなと思っていますので、また頑張りたいと思います。

(本田会長)

根津委員をお願いします。

(根津委員)

3年間ありがとうございました。本田先生には10月にQ-SACCSの研修会でお越しいただいて、本当にありがとうございました。3年前この協議会の方に参加させていただいたんですけども、情報・支援センターができたり体制も整ってきて、地道に本当に確実に進んでいるなど今日の報告を受けて思います。この活動っていうのは生きづらさとか困難を抱える方に届いていくと生活が豊かになって、良い活動だなと感じています。先ほど、多様ななんていうお話も出てきましたけれども、それぞれがお互いを理解して、いろんな人がいた方がいいんだっていうような社会になっていけばいいなと感じているところです。3年間どうもありがとうございました。

(本田会長)

小林美由紀委員をお願いします。

(小林美由紀委員)

3年間お世話になりました。ありがとうございます。今日の発表もお聞きして、今年度グイッと進んだ感じがして、次年度もまたすごくステップが上がるような印象を持ちました。本当にありがとうございました。個人的には今大人の相談と、あと刑務所に行っているんですけど、こぼれちゃった人たちがいっぱいいるんですけど、5歳児健診とか、いろんなものが整ってきてみんなが幸せな世の中になってほしいなと思いました。ありがとうございました。

(本田会長)

柳澤委員をお願いします。

(柳澤委員)

親の立場としてもとても勉強になりました。本当にありがとうございました。

(本田会長)

影沢委員をお願いします。

(影沢委員)

ありがとうございました。まとまりのない発言が多かったと思うんですけども、当事者の方の思いとかですね、そういったものを伝えたいって気持ちの表れだと思って受け取っていただければありがたいと思います。先ほどちょっと発言しようと思ってできなかったんですが、就労促進事業ですね、得意としているところですので、ぜひ力になればいいかなと思っています。ありがとうございました。

(本田会長)

ありがとうございます。最後に私からですけど、活発な議論を毎回していただいて本当に心強く思いましたし、先ほどどなたかおっしゃいましたけども、毎年すごく進むんですよ、この会ね。素晴らしい会だなと思います。委員の皆さんが積極的に建設的な発言をしていただけることがもちろんあるからなんですけども、本当に事務局に感謝にたえなくてですね、かなり複雑な組織構成になっていて、ただ元々この部会制度を最初から作っているというのがこの長野県の支援対策協議会が、これだけ上手く動いている一つの原動力なのかなと思うので、この構造を作った先輩たちにすごく感謝をするんですけど、何年か前から次世代サポート課が取りまとめて、いろんな部署がそれぞれの部会に関わるという形をとっていて、どの部会でも関わってくださっている。事務局の方が本当に熱心にやっておられることがよくわかりますし、どうしても行政は担当が変わるんだけど、例えば診療体制部会なんか今年は事務局の方がみんな変わっちゃったんですけども、それでも進むんですよ。この辺りの推進力ってすごいなと思って、思いながら今年1年やっておりましたし、次世代サポート課に関しましては、もう本当に感謝に耐えませんが、本当に裏方として支えていただいて、この会が盛り上がったのも本当に事務局のおかげだと感謝しております。どうもありがとうございました。

では委員の皆様から一言ずついただきましたので、続きまして最後ですけど事務局から信州未来共創戦略についてご説明をお願いします。

(玉井次世代支援係長)

参考ということで最後によろしくをお願いします。信州未来共創戦略ということで、発達障がいに関わることではないんですけども、県の最新の取組ということで、審議会の改正のところを紹介させていただきたいと思います。資料1ページ目ですけども、昨年末に県民会議で公表した資料でございますが、人口減少の事実を共有して、例えば、若い人たちが自分らしくですとか誰もが自分らしく生きられる社会などについて考えていくというところで、ちょうど真ん中あたりに寛容性というキーワードがございますが、現状、若者や女性の地域での生きづらさとか、生き苦しさというところがありまして、若者や女性から選ばれる寛容な社会づくりですとか、若者の社会参画の促進ですとか、個性ですとか能力を生かす学びですとか、そういったとこ

ろを行政・企業・地域・県民みんなで取り組むという方向付けを行っているような戦略でございます。

これが、長野県ではこういったことを行うという行動計画ですね、まだ案の段階でございますけれども、今月出した資料でございます。

1-1の若者の社会参加を促進しようということでありましたら、マーカーつけさせていただいてはいますけれども、この支援対策協議会も対象なんですけれども、審議会にも、原則として30代までの若者を登用するという、県の協議会の指針を改正したりですとか、性別による固定的な役割や格差をなくそうということで、県庁の政策決定の過程での女性参画だったりとか、審議会の女性の割合の更なる向上ですとか、そういったところに取り組むというところ、最後に、次のページでございますけれども、多様性を認め合うということで、外国人の登用についても規定するですとか、審議会の指針も改正していくということですね、こうした審議会で、こういったところも意識してまいりたいという取組ということで、ご承知いただければと思います。ちなみに、1-1の一番最後のところですね、子ども・若者総合相談センターの設置による相談支援の体制強化ですとか、先ほども、ニューロダイバーシティということで紹介いたしましたけれども、多様な発達特性を生かした企業の実践を支援する推進員の配置といったところで、困難を抱える若者支援というところも取り組んでいきたいということで明記しているところでございます。以上でございます。

(本田会長)

これにつきまして何かありますでしょうか。

ありがとうございます。これで全ての議事が終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。よろしくお願いいたします。

(玉井次世代支援係長)

本田会長をはじめ、委員の皆様、本日は長時間にわたり熱心にご協議いただきまして、お礼申し上げます。

協議の中で、本県の発達障がい者支援施策に関わりまして、貴重なご意見をたくさんいただきました。これらの意見を今後の施策に生かしまして、本県における支援体制をさらに充実できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また委員の皆様につきましては、今年度までの3年間にわたりまして、大変お忙しい中、本協議会にご協力いただきまして感謝しかございません。

皆様の様々な視点からのご意見につきましては、多くのことを学ばせていただいたと感じております。

委員の皆様には、今後も本県の発達障がい支援に関わりまして、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

ここで最後になりますが、事務局より連絡がございます。

(大日向青少年指導主事)

本日の感想等がございましたら、この後、1週間をめぐりにメールにて次世代サポート課までお知らせください。また本日の議事録ですが、作成次第、委員の皆様にお送りして確認をいただいたのち、ホームページ上に掲載いたします。ご協力をお願いいたします。

(玉井次世代支援係長)

それでは以上をもちまして、令和6年度第2回長野県発達障がい者支援対策協議会を終了いたします。皆様、遅い時間に大変お疲れ様でございました。退出ボタンを押してご退室ください。ありがとうございました。